

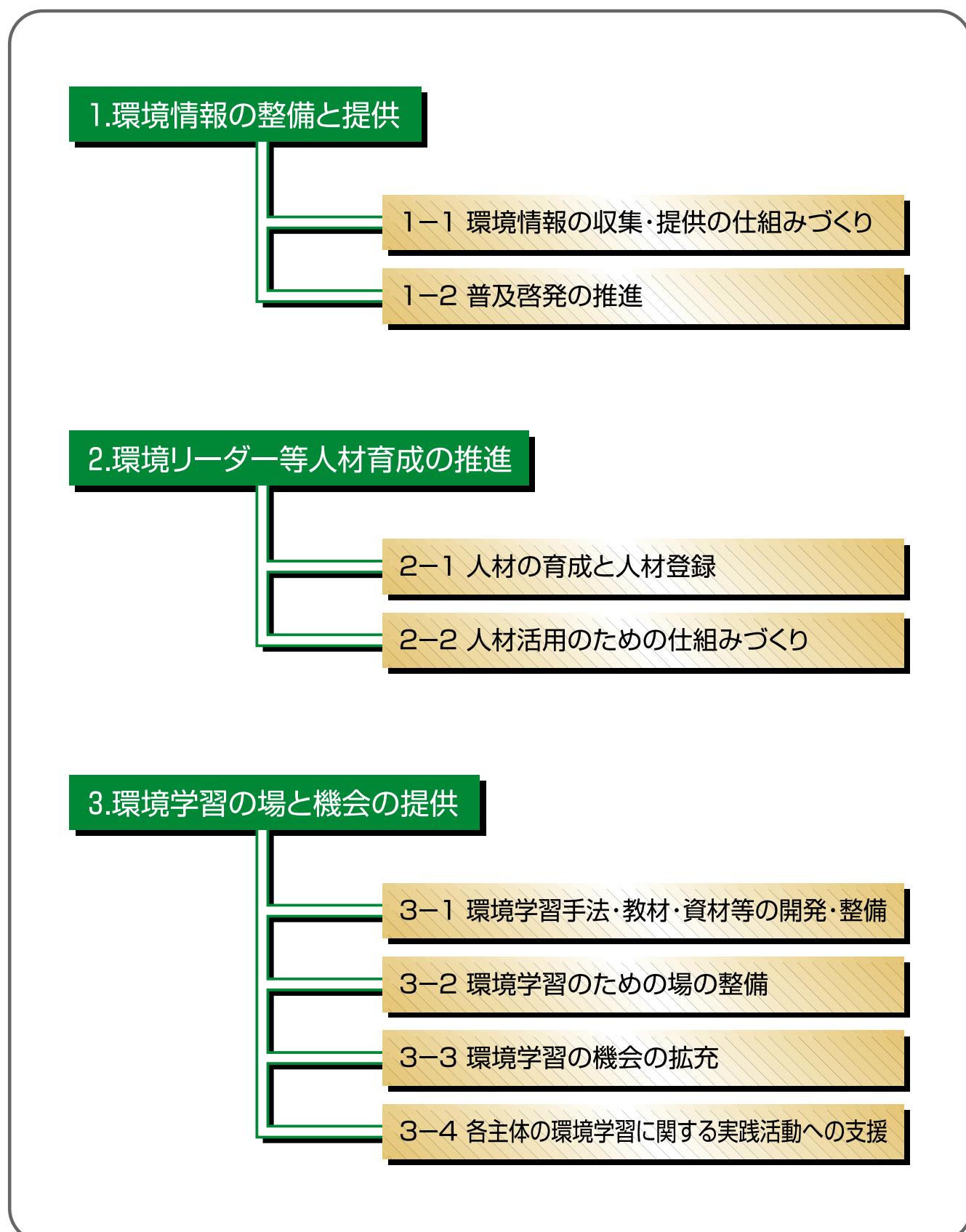
第4章 環境学習推進施策

市の環境基本計画に掲げる「市民一人ひとりが環境を大切にする人づくり」を目指し、環境学習の課題を踏まえて、第3章に示した環境学習の目標を達成するため、市が担う環境学習施策の体系を次のように定めて展開します。

施策の体系化にあたっては、これまでの施策を整理するとともに、新たに取組むべき施策についても、位置付けました。



■推進施策の体系図



1.環境情報の整備と提供

1-1 環境情報の収集・提供の仕組みづくり

- インターネット等のITを活用して、地域の環境情報、環境学習の各種講座等の開催情報、環境保全に関する活動団体、学校、事業者などの取組、環境学習プログラムや教材、指導者等の各種情報を収集し、学習主体が必要なときに簡単な方法で入手できるよう、情報提供体制を整備します。
- 市民、学校、地域、民間団体、事業者、行政機関等をつなぐ情報ネットワークを構築し、情報交換や人的交流の推進を図ります。
- 環境学習を行うための各種情報をとりまとめたガイドブックなどを作成し、配布します。

1-2 普及啓発の推進

- 環境学習や環境保全活動への意識を高め、主体的な活動を促進するため、市民、学校、地域、事業者などの様々な主体が参画できる環境フェスティバルを開催します。また、環境保全をテーマとした環境ポスターコンクールなどの普及啓発事業を効果的に実施します。
- 普及啓発のための冊子・チラシやニュースレター等の作成、広報紙やインターネットを通じて、「ごみゼロの日」、「環境の日」などのPRや環境問題への取組を市民に呼びかけます。

2.環境リーダー等 人材育成の推進

2-1 人材の育成と人材登録

- 環境学習の指導者や地域の環境保全活動の推進役となる環境リーダーを育成するため、段階に応じた指導者育成講座等を開催します。
- ごみ減量化及び資源化、環境美化を推進するリサイクル推進員を対象とした研修会を開催します。
- 野外環境学習活動指導者、リサイクル推進員、環境カウンセラー、民間環境団体スタッフ、専門的な知識・技能を有する事業者の人材、地域の歴史・環境を伝えるシルバー人材など、環境リーダーとなりうる人材の発掘を行い、人材登録制度を整備します。
- 環境学習の一層の推進を図るために、市職員や教職員に対する研修等を実施します。

2-2 人材活用のための仕組みづくり

- 地域の自主的な環境学習や環境保全活動、学校、事業者等での環境学習を推進するため、環境リーダーを派遣する仕組みを整備します。
- 総合的な環境学習が推進されるよう、それぞれ専門的な知識・技能を有する環境リーダー同士のネットワークづくりを支援します。

3.環境学習の場と 機会の提供

3-1 環境学習手法・教材・資材等の開発・整備

- 自然環境、生活環境だけではなく、文化や歴史、国際理解などを含めて、体験を重視した環境学習プログラムを開発・整備します。
- 学校等において総合的・体系的な環境学習の実施が図れるよう、発達段階に応じた学習カリキュラムの充実に努めます。
- 環境学習の指導者に向けたガイドブックなどを整備します。

3-2 環境学習のための場の充実

- 環境学習の拠点として、宇都宮市環境学習センターの機能充実を図ります。
- 貴重な樹林地や緑地を保全し、自然とのふれあいの場、人と自然の共生する緑地として整備します。
- 環境学習のフィールド、環境学習センター、地域の生涯学習センターや冒険活動センターなどの施設について、それぞれの機能分担を踏まえ、ネットワークによる情報の共有化や連携した取組を推進します。

3-3 環境学習の機会の拡充

- 自然観察会、緑地や里山の保全活動、農業体験活動、環境美化活動など、だれもが参加できる実体験を通じた環境学習の機会の充実を図ります。
- 各種講座、セミナー、講演会など、環境学習の機会の拡充を図ります。
- 学校、地域、事業者などを対象とした出前講座を実施します。

3-4 各主体の環境学習に関する実践活動への支援

- 環境学習に必要な資料・教材・資材の整備・貸出・提供を行います。
- 市民活動団体の自立の促進と市民活動の活性化を図るための市民活動助成金を活用し、環境保全活動などを行うNPOやボランティア団体の事業に対する助成を行うとともに、ボランティア情報、活動情報などの各種の支援情報を提供します。
- 学校版環境ISO認定制度、家庭版環境ISO認定制度の推進により、学校や家庭における環境配慮行動の拡大と活性化を図ります。
- 事業者の環境マネジメントシステム構築に係るISO14001認証取得ガイドブックの発行・活用、相談窓口の設置や、認証取得が困難な事業者に対する宇都宮市独自の認定制度の検討など、環境優良事業者の育成、支援を推進します。
- 学校、団体、事業者等が連携して実践活動に取り組めるよう、事例発表の場の提供、活動情報の収集・提供、ネットワーク組織づくりなど、連携を促進するための仕組みを整備します。